

SMGLレポート2908

有事のルール[木は激しく動き、森も少しずつ動いている…][迫り来る法改正と時代変化の荒波—

●国交省の「国土のグランドデザイン2050(GD2050)」では、「存在確率」という概念を用いています。定義には「一定人口規模で当該産業の事業所が存在する市町村数を、一定人口規模の全市町村数で除し、%表示したもの」とあります。計算式のイメージが中々湧き難いのですが、**存在確率50%**というのは、砕いて云えば「大都市圏を除き、一般的な市町村では**スタバは人口175000人、カラオケボックスは17500人が、存在し得るか否かの分岐点**になる」—つまり、店舗を出すか否か、続けるか否か、どちらに転んでもおかしくない境界線人口の意味合いを持つ数字という事の様です。とは言え、交通事情や行政機能集積度、人口密度等、人口規模だけでは測れないケースも多々あり、様々な要素を複合しなければ、この統計だけで一概に事の黒白を云々する事は出来ません。が、それでも**人口規模と事業所数の関係は、需給関係を測る最も基本的な要素**である事は間違いのないでしょう。(なお、大都市圏を計算式から除外したのには合理的な理由が認められます。その最たるものが、昼間人口と夜間人口の極端な開きであるのは、容易に想像がつく処です。例えば、都心のとある交差点では、角ごとにドトール、スタバ、タリーズ等のチェーン店が軒並み出店し、就業時間帯には何れも活況を呈していますが、地方では珈琲店が、夕刻以降、居酒屋やバー、洋食屋に看板を掛けかえる光景も決して珍しくない筈です)●次に「**存在確率80%**」というのは、どういう事態を指しているのでしょうか。平たく言えば個々の事業毎に、夫々の**基準を満たす人口が存在すれば、事業運営は8割方大丈夫**—という事の様です。学習塾なら8500人規模の人口(母数)での立地は問題なしですが、これが5500人となると存否の岐路に立たされる事になり、百貨店の場合は275000人が撤退か存続かの最低ラインで、375000人の母数が確保できないと安定運営の見通しが立ったとは言い難い—となる訳です。これにビジネスモデルの変化が加わると、「80%」基準の母数値のハードルが更に上がり、過去のデータによる安定的運営の判断を反故にしてしまう事態も十分考えられます。その代表例が銀行業。典型的な規制業種である銀行は、時の政府の方針(マイナス金利等)で、前後左右に大きく揺さぶられ、新規融資では1%を切り、0.5%に接近する程に収益の源泉が急速に萎み始めており、9500人の母数があれば安定的運営が見込めるとされた従来基準では、最早追いつかなくなっているのです。多くの銀行がとった対策を見ると、それがよく理解できます。地元の支店・営業所の再編統合と首都圏エリアへの進出&営業展開に活路を求める—というのが大方の出口戦略で、中には個人向けローンに暴利を付し、失地回復を図ろうとする不屈きなBKも現れる始末—。将来展望が開けるとは、到底思えない有様です。●一般事業所でも、自然減少だけでなく流出増(他の都道府県への移住)に見舞われている地域では、営業所を畳むだけに止まらず、地元に見切りをつけ、首都圏に拠点を移す動きも加速している様です。人口減—事業所縮小・閉鎖・移転—雇用機会減少—人口減(流出)—事業所縮小…の悪循環です。他方、その**首都圏にも変化の兆し**があります。限られた業界・領域の話ではありますが、**人の移動・転出**が生じています。**中小規模のビルから大規模ビル、郊外から拠点ターミナル周辺への、店子の住み替えの波**です。首都圏ながら、**交通事情で難のあるMM21等は、近い将来蛻の殻になるのではないか**—とする、早くも**22年問題**(生産緑地法の期限到来=税制上の優遇措置終了に伴う土地の大量放出、相場暴落)を先読みした言説も飛び交う程—。人口減少は様々な影響を及ぼす不気味な震源であり、今後も目を離せない極めて重要なテーマなのです。

